

(広 報 資 料)

平成30年12月28日
京都市保健福祉局
〔担当：障害保健福祉推進室〕
〔電話：222-4161〕

平成30年度京都市精神保健福祉審議会の開催について

この度、平成30年度京都市精神保健福祉審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本審議会は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条に基づき設置しており、精神保健及び精神に障害のある市民への福祉に関する施策の総合的かつ計画的な推進に向けて、必要な事項を調査及び審議します。

記

- 1 日 時 平成31年1月15日（火） 午前10時～正午
- 2 会 場 公益財団法人 京都労働者総合会館 ラボール京都 4階 第9会議室
(京都市中京区壬生仙念町30-2 TEL: 801-5311)
- 3 内 容 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
- 4 出席者 京都市精神保健福祉審議会委員（裏面参照）
- 5 傍 聴 (1) 定 員 先着10名 ※ 記者席は別途設けます。
(2) 受 付 傍聴の受付は、当日午前9時45分～午前10時00分
まで会場で行いますが、定員になり次第終了しますので、
あらかじめ御了承願います。
(3) その他 手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループ（補聴器等を使用
されている方の「聞こえ」を支援する設備です。）が必要
な方は、1月10日（木）までに障害保健福祉推進室
までお申し込みください。
- 6 問合せ先 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 精神保健福祉担当
(TEL: 222-4161 FAX: 251-2940)